

事務連絡
平成29年5月15日

会員各位

熊本市歯科医師会

往診用機器の貸し出ししています！

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、熊本市歯科医師会では下記の通り、往診用機器の貸し出しを行っております。

ご利用になりたい先生は、1週間前までに市歯事務局(343-6669)へ電話予約をお願いいたします。

【会議室使用及び備品貸借規程より抜粋】

(使用及び支払い方法)

第9条 会議室の使用及び備品の貸出しについて、以下のように定める。

- 1 本会の使用を優先とし、機器及び備品のメンテナンスが必要な期間は貸し出さない。
- 2 備品の貸出しは、熊本市歯科医師会会員に限る。
- 3 会議室使用料は、持参いただくか振込での支払いとし、貸出し備品は原則として前納とする。
- 5 会議室の利用者が、構造物、設備、備品を汚損・毀損、若しくは紛失した場合は損害を賠償しなければならない。又、貸出し備品の利用者が器具を毀損した場合は、使用前に修復するか、損害額を負担しなければならない。

【貸し出し機器・使用料】

ポータブルユニット	ヨシダ(ココロ):1,500円 ヨシダ(ポータブルユニットN3):1,000円 オサダ(デイジー):1,500円 ナカニシ(ビバエース):1,000円
レントゲン	ヨシダ エックスショットi:500円 オサダ デキシコ:500円
車いす用安頭台	無料

* 貸出し期間は、2泊3日

* それ以上の貸出し希望の場合は、事前に問い合わせを行う。
延長日数×500円を加える